

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長岡 一彦

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長岡 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市興南町1番2)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当行第171期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金5円 総額 42,074,615円

当行A種優先株式1株につき金10.73円 総額 10,095,213円

効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

福島薫氏を補欠監査役に選任する。

第3号議案 取締役および監査役に対する株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

現在の取締役および監査役に対する株式報酬制度に係る報酬枠の再設定について決定するものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注)3
第1号議案 剰余金の処分の件	64,081	286	7	(注)1	可決 99.54
第2号議案 補欠監査役1名選任の件 福島 薫	64,141	228	7	(注)2	可決 99.63
第3号議案 取締役および監査役に対 する株式報酬制度に係る 報酬枠再設定の件	52,545	11,822	7	(注)1	可決 81.62

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 本株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果の確認票の提出に基づくもの。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項なし。